

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	観光・クルーズ振興課／坂本支所地域振興課
評 価 対 象 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	さかもと温泉センター
	所在地	八代市坂本町川嶽1091
	設置目的	住民及び市外住民の利用に供することにより、住民の健康づくりと交流を促進し福祉の充実に資するため。
指定管理者	名 称	さかもと温泉センター株式会社
	所在地	八代市坂本町川嶽1091
指定管理業務の内容	(1) 温泉センターの利用許可に関する業務 (2) 温泉センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、温泉センターの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務	
指 定 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5年

II 利用状況

	令和4年度 (評価対象期間の最終年度)	令和元年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	279	312	▲ 33
施設利用者数	28314	68324	▲ 40,010
施設稼働率	89.7	99.7	▲ 10
事業参加者数	28314	68324	▲ 40,010

III 収支状況 (評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	効果額	備 考
収 入	249,956	225,975	-23,981	
指定管理料	102,120	102,120	0	
利用料金	60,170	41,984	-18,186	
その他(自販機等)	87,666	81,871	-5,795	
支 出	258,748	240,376	18,372	
人件費	101,170	96,722	4,448	
修繕費	2,323	1,987	336	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	37,142	35,945	1,197	
その他(仕入等)	118,113	105,722	12,391	
収 支	-8,792	-14,401	-5,609	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		20
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
①開館時間・休館日の運用			
②利用者数の状況			
③自主事業の実施状況			
④施設、事業等の広報			
⑤サービス向上のための自主的な取組状況			
(2) 利用者満足度	10	4	8
①アンケート結果			
②ニーズ等を把握し、繋ぎした管理運営状況			
③苦情等の増減（対応）			
④利用者への情報提供（発信）			
[評価の理由]	新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨災害の影響で客数は減った。コロナの影響が減ってきて、客足は少しずつ戻りつつある。		
2 管理経費縮減に関する取組み	20		14
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①備品・消耗品の適正な管理			
②省エネルギーへ取り組み			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	3	6
①収支状況			
[評価の理由]	備品・消耗品は適正に管理され、会計処理も適正に行われた。市からの補助金がある時はよかったが、補助金終了により、国道の全面通行止め、燃料費等の高騰による支出の増加などの影響が収支状況に顕著に現れている。		
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		18
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	15	2	6
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	12
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③情報公開			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			

[評価の理由] 人員の不足が続いており、業務体制の見直し及び個々の知識・能力の向上が求められる。文書管理については、適正に行われている。			
4	その他の取組み	20	18
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み		
	①地域との連携（関係）	10	4
	②他の市民利用施設との連携		
	(2) 地域雇用への配慮		
	①市民採用・再雇用	10	5
	②地元業者委託		
[評価の理由] 地域団体とのイベント共催や施設内での作品展示を行い、地元の皆様のふれあいの場として集客に努めた。			
合 計		100	70

【総合評価結果】

合計得点	70	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

A 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 10% を加点する。

B 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 5% を加点する。

C 評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。

D 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 5% を減点する。

E 評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の 10% を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A～E）を決定する。